

13. 文芸コース提出物の指針

提出物に関して、以下の基本的なルールを守ってください。

体裁について

テキスト科目の提出物は、シラバスの「レポート課題」欄にある提出方法の指示に従ってください。

スクーリング科目で課されるレポート課題は、airUのテキストボックスに直接ヨコ書きで提出する場合と、タテ書きで作成したものをPDF化して添付ファイルとして提出する場合があります。

テキストボックスに直接ヨコ書きする場合は、改行や一行空けを多用しないように注意してください。日ごろSNSに書き込んでいる文章と提出する課題の文章は違うということに留意してください。なるべく事前にワープロソフトなどでレポートを作成し、推敲したうえでairUマイページにペーストするようにしましょう。

タテ書きで作成したものをPDF化して添付ファイルとして提出する場合、ワープロソフトで作成する際はタテ書きで1ページあたり40字×30行に設定し、字体(フォント)は明朝体、またはそれに準ずるものを用いてください。なお、ページ番号をふることを忘れないでください(タテ書きの場合は左下)。また、本文末尾に総文字数を記入してください。

代筆、盗用、流用、使い回しの禁止

課題を第三者に書いてもらうこと(代筆)や、書物、雑誌あるいはインターネット上に掲載された文章を、部分的であれ、自分の書いたものとして使用すること(盗用)も許されません。代筆や盗用が発覚した場合は厳しく処分します。

他人の書いた文章を引用する際は、本文もしくは注において、必ず出典を明記してください。

さらに、自分自身の文章を使い回すことも避けてください。つまり、一度課題として提出したものを、部分的であれ、別の科目で再提出することはできません。文章だけでなく、同じ素材(エッセイのテーマや話題、創作上のプロットや逸話、論文における分析や引用など)を何度も使うことは、たとえそれが自分の関心事であっても避ける努力をしてください。

原則として、提出物は未発表のものに限られます。また、課題で提出した文章を、書物、雑誌あるいはインターネット上に掲載するのは、授業での評価が確定するまで控えてください。

文芸コースにおける表現の自由

文芸コースでは表現の自由を尊重します。文芸作品について、その内容に批評を加えるにせよ、作品自体を否定することはありません。提出されたレポートや課題についても同様です。大学教育の一環として、講評し成績評価を行います。レポートや課題自体を否定することはありません。

ただし表現の自由は社会的配慮によって制限を受けることもあるとも考えます。つまり、他者の個性や出自、また、民族、国、地域、宗教、思想などを侮辱する表現、差別的表現やヘイト表現、歴史を歪曲する表現は避けなければならないと考えます。

文芸コースには学生の作品をお互いに批評し合う「合評」という、学びの場があります。ここは結論ありきの議論を展開する場ではなく、また自己の主張を一方的に述べる場でもありません。開かれた批評の空間であり、自身の立場と同様にそれに反対する立場にも公平に開かれています。自他の表現の自由を尊重して、学業を追求していきましょう。